

16 ブラジル (Brazil)

援助政策等

1. 基本方針

ブラジルによる開発援助は1950年代から行われているが、開発援助に関する基本法は存在しない。ブラジル応用経済研究所 (Ipea: Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada) や外務省国際協力庁 (ABC: Agência Brasileira de Cooperação) 等がまとめた資料^(注1)によれば、ブラジル政府は「国際開発協力」として、①二国間協力、②多国間協力、③国際機関との三角協力、④カントリーグループとの協力、⑤他国との三角協力を実施している。

外交政策上、技術協力による開発援助を重視し、被援助国の住民の社会正義・生活水準の向上および持続的開発を優先課題とし、それらを達成するためのツールとして三角協力を実施している。また、相手国と政策協調、両国実施機関の能力強化、人材育成、技術の開発・普及等を基本的な目的として援助を実施している。

2. 援助規模

2014-2016年の政府開発援助額をスキーム別に見ると以下の表のとおりである。

(単位:百万リアル、%)

	2015年		2016年		2015年から 2016年への 増減率
	金額	割合	金額	割合	
多国間協力	93.6	25.5	2,942.5	92.6	3,043.1
二国間協力	123.6	33.7	123.3	3.9	▲0.2
国際機関 との三角 協力	49.4	13.5	39.4	1.2	▲20.5
カントリー グループと の協力	72.5	19.8	43.6	1.4	▲39.9
分類不能	25.2	6.9	26.9	0.8	6.9
他国との 三角協力	2.2	0.6	1.3	0.04	▲39.8
合計	366.4 (約110.1 百万米ドル (注2))	100.0	3,177.1 (約910.1 百万米ドル (注3))	100.0	768.0

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2016年のブラジルの政府開発援助は、全体の92.6%を多国間協力が占めており、突出している。

3. 重点分野・地域

(1) 技術協力

技術協力の主な対象国および分野は、以下の表(括弧内は金額比)のとおりであり、ポルトガル語圏の諸国への協力が大半を占める。分野別では、農業分野での協力が多いため特徴である。特に、中南米におけるブラジルの主導的な役割、アフリカへの積極外交を背景に、中南米諸国やポルトガル語圏アフリカ諸国に対して、経済社会開発を目的とした地域コミュニティの能力強化にかかわる技術支援を推進している。ほかにも、熱帯・亜熱帯など多様な気候風土を持つことや、旧ポルトガル領であることによる言語・文化の共通点などの特性を活かしながら支援を行っている。

2005年～2016年の期間における連邦政府の技術協力への支出は、2009年に大幅に増加した後、2010年1億170万リアル(約5,781.7万米ドル^(注4))をピークにして、2011年から減少に転じた。2013年には微増するも、2014年～2016年の支出額は合計1億5,760万リアル(約4,514.4万米ドル^(注3))に留まっている。2014年～2016年の期間、連邦政府の88機関が計128か国と4つのカントリーグループ(「ポルトガル語諸国共同体」、「ポルトガル語公用語アフリカ諸国^(注5)」、「南大西洋平和協力地帯」、「メルコスール」)において技術協力を通じた活動を行った。連邦政府の支出は二国間・複数国間援助、地域活動(セミナーの開催等)、国際・地域機関向けなどに分類される。2014年～2016年の合計支出額のうち、64%に相当する1億86万リアル(約2,889.1万米ドル^(注3))が、外務省国際協力庁の資金により実施された。対象国では、とりわけサントメ・プリンシペやポルトガル語圏諸国におけるプレゼンスが際立っている。地域活動ではアフリカが突出しており、アジアにおけるプレゼンスは東ティモールを除いてほとんどない。

注1: 「Cooperação Brasileira para o Desenvolvimento Internacional 2014-2016 (国際開発のためのブラジルの協力2014-2016)」(Ipea, ABC等、2018年)

注2: レアル/米ドルの換算は、OECDオンラインデータベースにおける2015年レートを適用。

注3: レアル/米ドルの換算は、OECDオンラインデータベースにおける2016年レートを適用。

注4: レアル/米ドルの換算は、OECDオンラインデータベースにおける2010年レートを適用。

注5: ポルトガル語を公用語とするアフリカ諸国で構成される組織。

(単位:百万レアル、%)

順位	対象国上位10か国 (2014年～2016年の合計)	金額比
1	サントメ・プリンシペ	17.3%
2	モザンビーク	9.8%
3	ギニアビサウ	9.4%
4	ベナン	6.6%
5	東ティモール	6.0%
6	ウルグアイ	5.3%
7	アルジェリア	3.9%
8	カーボベルデ	3.8%
9	セネガル	3.5%
10	ハイチ	3.4%
	その他	30.9%
	合計	100%

*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

また、技術協力の実施に当たり、ブラジルは、日本をはじめとする先進国をパートナーとする三角協力を推進している。三角協力は、ブラジルが援助国としての技術移転能力を強化していくための重要な手段として期待されている。現在では日本のほか、イタリア、スペイン、イスラエル、エジプト、米国、ドイツ、オーストラリア、英国といった諸国や国連食糧農業機関 (FAO)、国連世界食糧計画 (WFP)、UNESCOといった国際機関との間で、三角協力をを行っている。

(2) 無償資金協力 (人道支援)

2005年～2012年、ブラジルの人道支援向けの支出は全体的に増加傾向にあった。しかし、2013年には2億1,470万レアル (約9,958.2万米ドル^(注6)) から4,680万レアル (約2,170.7万米ドル^(注6)) に急落した。2011年～2013年の支出額のうち、96.2%は国際飢餓対策室 (CGFome) を通じて、3.8%は保健省を通じて援助が行われた。なお、2014年～2016年の無償資金協力に関する支出額は公表されていない。

(3) 国際機関への拠出

2014年～2016年の期間、ブラジルは16億5,067万レアル (約4億7,283.6万米ドル^(注3)) を120の国際機関に対し拠出した。うち93% (15億3,966万レアル (約4億4,103.7万米ドル^(注3)) は国連、世界保健機関 (WHO)、国際原子力機関 (IAEA)、FAO等に拠出されている。2014～2016年の合計拠出額の内訳は以下のとおり。

	金額	割合	代表的機関と金額
国連機関等への 分担金・ 拠出金	1,539.7	93.2	国連予算 780.0 WHO 91.8 IAEA 71.2 FAO 70.3
国際裁判所	81.0	4.9	国際刑事裁判所 48.0 旧ユーゴスラビア 国際戦犯法廷 17.9
平和維持活動	30.0	1.8	
合計	1,650.7 (約 4億7,284.4 万米ドル ^(注3))	100.0	

*四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. 日本との協力

日本とブラジルは、2000年に日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム (JBPP: Japan-Brazil Partnership Programme) に署名し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施している。

実施体制

1. 援助担当機関の業務分担

開発援助を総合的に担当する省庁は無く、スキーム別に各省庁・部局が個々の援助案件を担当している。技術協力については外務省国際協力庁が、人道支援については外務省国際協力庁、社会問題課、国際連合課が所管し、科学技術協力については科学技術イノベーション省が担当し、農務省等関係実施機関と連携しながら援助を実施している。

国際機関への拠出については各関係省庁が担当しており、特に経済省が、世界銀行および米州開発銀行 (IDB)、アフリカ開発銀行 (AfDB) 等の国際開発金融機関を担当している。

2. 外務省国際協力庁

技術協力を担当する外務省国際協力庁は外務省の外交政策に則り、かつ政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国家優先課題に従い、ブラジルと協力相手国との国際協力協定の範囲内で活動を行っている。

外務省国際協力庁は次の部門により構成されている。

注6: レアル/米ドルの換算は、OECDオンラインデータベースにおける2013年レートを適用。

- ①アフリカ、アジア、オセアニア技術協力総合調整室、
- ②ラテンアメリカ、カリブ、欧米技術協力総合調整室、
- ③多国間技術協力総合調整室、④先進国パートナーシップ・技術協力総合調整室、⑤人道協力総合調整室、⑥企画・管理・予算・広報総合調整室。なお、在外拠点とし

て、在外公館に技術協力担当官を配置している。

●ウェブサイト

- ・外務省国際協力庁：<http://www.abc.gov.br>

援助実施体制図 (2019年1月現在)

